

令和 6 年度

施策評価シート

作成日 令和 7 年 6 月 12 日

更新日 令和 7 年 11 月 11 日

No.1

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No.	4	施策名	家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	施策主管課長名	猪野 嘉彦
関連個別計画	那珂市地域福祉計画				関係課名	市民協働課、介護長寿課、管財課、学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名 称		単位	名 称		単位
市民(市民、市民活動団体)	A	市民(常住人口)	人	C		
	B	補助団体数	団体	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)					
	名 称		単位	名 称		単位
安心して暮らしていく地域社会をつくる	A	福祉環境に不安を感じない市民の割合*	%	D		
	B	民生委員・児童委員の充足率*	%	E		
	C			F		
⑤成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	地域共生社会を実現するための成果指標として、行政による各施策の評価値として「福祉環境に不安を感じない市民の割合」「民生委員・児童委員の充足率」を設定した。			⑥成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	調査や実績報告、市民アンケートの結果により把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画			後期基本計画期間		
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)	8年度 (目標)	9年度 (目標)	
対象指標	A 市民(常住人口)	人	見込み値	53,000	52,800	52,500	53,900	53,700	52,500	52,300	52,000	
			実績値	53,187	52,937	53,121	52,700	52,365	51,985			
	B 補助団体数	団体	見込み値	4	4	4	3	3	3	3	3	
			実績値	4	4	4	3	3				
成果指標	C		見込み値									
			実績値									
	D		見込み値									
			実績値									
	A 福祉環境に不安を感じない市民の割合*	%	目標値	24.0	25.0	26.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	
			実績値	24.0	24.0	19.2	20.8	14.3				
	B 民生委員・児童委員の充足率*	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0				
	C		目標値									
			実績値									
	D		目標値									
			実績値									
	E		目標値									
			実績値									
	F		目標値									
			実績値									

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・地域の行事やイベントなどの情報を収集し、積極的に参加する。

- ・相談する大切さを認識し、交流の場に参加する意識を持つ。

- ・自分の住んでいる地域の民生委員・児童委員を知り、困った時に必要な情報提供や助言が受けられるようにする。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市は、福祉教育や生涯学習などの学びの場を充実させるとともに、ボランティアや地域活動などに身近に参加できる環境づくりを推進する。

- ・市は、様々な場や活動を通して地域のつながりを再構築するとともに、複雑化・複合化した地域課題を解決するためのネットワークづくりを推進する。

- ・国、県、市は、すべての市民に福祉の情報が適切に届くよう、情報のバリアフリー化の推進に努める。

- ・国、県、市は、複雑化・複合化した生活課題を解決するために、高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者などの各分野における支援体制を充実させる必要がある。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

- ・民生委員・児童委員の負担の軽減やなり手不足の解消が必要である。

- ・気軽に相談できる専門相談窓口を充実させてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
 設定した指標のうち、「福祉環境に不安を感じない市民の割合」は、令和6年度の市民アンケート結果から、減少傾向にあることから、「どちらかといえば低下した」とした。なお、福祉環境における不安要素として選択率が上昇した項目は、「移動手段・交通手段への不安」「経済的な不安」となっている。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
 福祉環境に対する市民の考え方を市町村ごとに比較できる資料はないため、施策の取組みにより比較を行う。当市においては、市総合保健福祉センターひだまり内に福祉全般の総合相談窓口ふくし相談センターを設置し、生活保護に至る前の生活困窮者を始め、行政の各担当課や関係機関と連携を取りながら一体化した支援を実施し、多様化・複雑化する福祉課題の解決や縦割り行政の緩和に努めており、多岐にわたる福祉課題への支援に繋がっている。
 ○同様の事業(重層的支援体制整備事業)を実施している県内自治体
 古河市・東海村(令和4年度～)、那珂市・土浦市(令和5年度～)

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)
・少子高齢化、核家族化、生活様式の多様化など社会情勢の変化により、地域や家庭における支え合いの基盤が弱まっている。
・民生委員・児童委員については、活動内容の多様化や煩雑化により、委員の負担が増加している。
・公共施設における障がい者への合理的配慮の推進を図っている。
・福祉における総合相談窓口「ふくし相談センター」を設置し、関係機関と連携し複合的な福祉課題に対する支援の実施に努めている。
・ひとり暮らし高齢者の孤立、子育て不安などの課題を抱えたかたを、地域や関係機関のネットワークで見守る施策を推進している。
・生活困窮者に対する支援を強化し、早期脱却の支援に努めている。
② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)
・福祉課題を抱えるかたの把握そのものが困難であり、支援を必要としている人と支援者をつなげる仕組みづくりが必要である。
・遺族会各団体の構成員が高齢化しており、今後団体活動に支障を来す可能性がある。
・地域共生社会の実現を目指すためにも、人と人とのつながりの再構築が必要である。
・法令や部署にとらわれず、包括的及び継続的支援を行うことが必要である。
・民生委員・児童委員のなり手不足が、顕著に現れてきているため、負担軽減に取り組むほか、引き続き必要性を周知していく必要がある。
・地域福祉を推進するに当たり、支援を必要とする人の抱える問題は多岐にわたることから、関係機関や各種団体との連携強化や協働の体制づくりが必要。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・「福祉環境に不安を感じない市民の割合」は各分野における福祉サービスの充実と地域福祉の推進により、満足度が増加すると考えられることから、毎年度1ポイント(令和元年度22.9% - 平成27年度実績20.0% ÷ 3年 = 1%)の増加を目標として設定する。
・「民生委員・児童委員の充足率」は、民生委員が高齢者の見守り、地域住民の行政間の重要な架け橋となるべく活動しているものの、近年なり手不足が顕著になっているため充足率100%を目標値とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域で支え合う環境の充実	・市社会福祉協議会や市連合民生委員・児童委員協議会、ボランティア団体などの活動を支援する。 ・身近な地域で交流や助け合いができるように、市民の地域福祉に関する意識の高揚を図る。 ・関係機関との連携を強化し、地域における見守り体制作りに努める。 ・福祉やボランティアに関する啓発活動を行う。 ・福祉課題を抱えるかたを把握し、複合的な課題を抱えた世帯を支援するため、重層的支援体制を推進する。 ・公共施設や道路などの、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進する。 ・民生委員・児童委員のなり手不足解消に向けて周知等に取り組む。	団体補助事業(市連合民生委員児童委員協議会、市社会福祉協議会、市遺族会)
生活援護の充実	・ふくし相談センターの機能充実を図るとともに福祉系相談窓口の一本化を行うとともに、各関係機関との情報連携を図る。 ・様々な福祉課題に対応するため、生活困窮、子育て、介護、ひきこもりなど多機関が協働して支援の充実に努める。 ・生活保護法に基づき、生活保護費の適正な認定と支給に努める。 ・市営住宅を適正に管理運営し、安心して生活できる居住の場を提供する。	地域福祉計画推進委員会設置事業 包括的支援体制整備事業
		生活保護扶助事業 市営住宅管理事業 包括的支援体制整備事業 生活困窮者自立支援事業